

お客さまへ

中部電力パワーグリッド株式会社

「電気設備の定期調査」のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、弊社では電気を安心してお使いいただくために、下記の登録調査機関に委託し、お客さまの電気設備の定期調査を行っておりますので、この機会にお受けいただきますようご案内します。

●調査場所 ご案内先と調査場所が異なる場合がありますので、ご注意ください。
また、同じ調査場所に複数契約がある場合は、1通のお知らせになります。

所在地
ご契約者名
問い合わせ番号
04 0 00 0000
引込柱番号

●訪問期間（ご案内の期間に訪問できない場合があります。）

2026年 9月21日から2026年 10月20日の間

当地域のお客さま宅を、ご案内の訪問期間に調査員が順次訪問して調査を行います。お留守の場合は改めてお伺いさせていただきます。なお、改めてお伺いした際にお留守の場合は、屋外の調査を行い、屋内の調査に代えて屋外の可能な場所（引込線、計量器付近）で停電をしないで、漏電の調査をさせていただきます。

●この調査は、法律*に基づき4年に1回以上実施しております。

*この調査は、電気事業法第57条ならびに同法施行規則第96条の規定に基づき行う一般用電気工作物の定期調査です。調査へのご協力をお願いします。なお、低圧自家用電気工作物ならびに発電の専用設備につきましては、定期調査の対象外となります。

*この調査は、電気の購入先（小売電気事業者）にかかわらず中部電力パワーグリッド株式会社（電線路維持運用者）から、委託を受けた登録調査機関が行います。

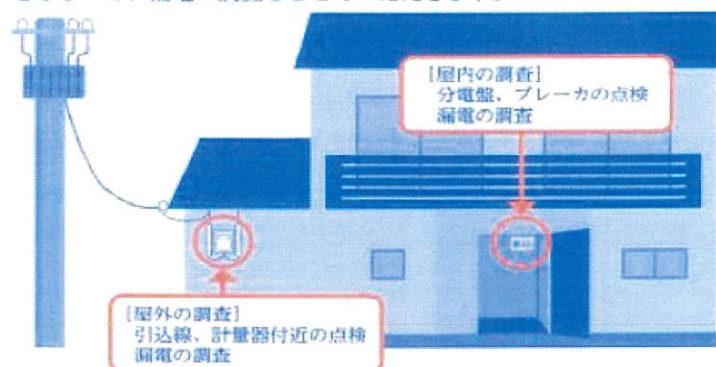
●この調査の費用をお客さまから、いただくことはありません。

●委託先及びお問い合わせ先 はがき表書きをご覧ください。

●主な調査内容

ご在宅の場合は、屋外の調査ならびにお客さまのご承諾のうえ屋内の調査（分電盤、ブレーカの点検、漏電の調査等）をさせていただきます。

ご不在の場合や屋内の調査を希望されない場合は、屋外の調査を行い、屋内の調査に代えて屋外の可能な場所（引込線、計量器付近）で停電をしないで、漏電の調査をさせていただきます。



- ①問診：お客さまとの対話を通じて、電気設備の使用状況の確認を行います。また、電気のご使用に関するご相談を承り、アドバイスをいたします。
- ②測定：屋外の計量器付近または、屋内の分電盤において、漏電の調査を行います。調査にあたり停電が必要となる場合には、お客さまのご了解を得て行います。
- ③点検：お客さまの了解を得て、主に分電盤やブレーカの点検をします。また、お客さまのご希望により、その他居室内の電気設備の点検も承ります。

ニセ調査員にご注意ください。

お伺いする調査員は制服に調査員証をつけ、従業員証を携帯しています。ご不審なときは、はがき表書きのお問い合わせ先へご照会ください。



ご不明な点については 中部電気保安協会

検索